

1 事業概要

事務事業名		妊産婦健診事業		会計	一般会計		
				事業区分	政策	実施区分	継続
担当課等名		保健課		開始	H9	終了	
根拠	主要区分	主	記号	計画等名称			
	戦略計画	○	5	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる			
	分野別計画		飯田市子育て応援プラン				
	法令・例規等		母子保健法、子ども・子育て支援法				
			長野県妊婦一般健康診査実施要項、長野県産婦健康診査実施要項				
			飯田市妊産婦健康診査補助金交付要綱				
事業目的		対象	妊婦および産婦				
		意図	妊娠中の異常を早期に発見し、母体や胎児あるいは新生児に及ぼす重大な危険を未然に防止。産後うつ予防や新生児への虐待予防。経済的負担の軽減。				

2 事業内容

事務事業を進める 上での課題認識 (前年度評価) 印はISO配慮事項		近年、出産年齢の上昇等により健康管理がより重要となる妊産婦が増加傾向にあるとともに、経済的な理由等により健診を受診しない妊産婦もいるため、引き続き妊産婦健診の助成を行っていく必要があります。 また、産後2週間～2か月の時期に発症リスクが高まるとされている産後うつは、約10人に1人が経験すると言われ、対応が遅れ深刻化すると育児放棄や虐待、自殺を招く恐れもあることから、平成30年10月から開始した産婦健診の受診率を高めることが重要です。					
1年度 取組	取組内容			経費の内容			事業費(千円)
	母子健康手帳の交付時に妊婦健康診査受診票および産婦健康診査受診票を配付し、妊産婦健診費用の一部を助成します。 妊婦健診（基本健診14回＋追加検査5回＋超音波4回126,620円/人） 【新規】産婦健診（産後2週間・産後1か月 5,000円×2回/人） 里帰り先である県外の医療機関で妊婦健診を受診する方には、契約又は償還払いの方法により同様に助成します。 産科医療機関等との連携を強化し、産婦健診で不調の兆しを早期に見つけ、スムーズに産後ケア事業や専門機関等へ結びつけられるように取り組みます。			母子健康手帳等消耗品費			216
				県外で受診する妊産婦健診手続き等郵送料			29
				妊婦一般健康診査委託料			102,563
				妊婦一般健康診査支払事務委託料			410
				県外で受診する妊婦健診費用補助金			1,267
				産婦健康診査委託料			7,800
				産婦健康診査支払事務委託料			35
				県外で受診する産婦健診費用補助金			400
その他の経費			0				
活動指標	指標名（数値で表せる活動量）	単位	平成29年度 実績	平成30年度 計画	令和元年度 計画	令和2年度	
	1妊婦当たりの助成回数 （超音波検査、追加検査は含まず）	回	14	14	14		
	1産婦当たりの助成回数	回			2		
	妊産婦健診受診票交付者数	人	877		820		
1年度 予算	財源の状況(千円)	当初予算額	特定財源内訳及び補足事項				
	事業費 計	112,720	(国) 産婦健康診査事業補助金（1／2） 4,100千円				
	国庫支出金	4,100					
	県支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	108,620					

3 事務事業を構成する予算科目

番号	会計	款	項	目	大 事 業	中 事 業	当初予算額 現計予算額	中事業名(科目名称)
1	1	4	1	2	12	1	104,460 0	妊婦健診事業費
2	1	4	1	2	12	2	8,260 0	産婦健診事業費
3								
4								
5								
6								
7								